

保護者・地域の皆様へ秋田県教育委員会からのお知らせ

西仙北高等学校の教育活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

秋田県教育委員会では、子どもたちへのより良い教育を目指し、学校の働き方改革を進めております。働き方改革についての別紙チラシをご覧ください、学校の働き方改革へのご理解とご協力をお願いいたします。

～保護者・地域の皆様へ～

学校へのご理解とご協力、いつもありがとうございます。

秋田県教育委員会は、子どもたちへのより良い教育を目指し、**学校の働き方改革**を進めます！

なぜ改革が必要なの？



教員は勤務時間が長い！

秋田県の**高校教員**の時間外在校等時間※は月約42時間。**中学校教員**は月約45時間。地方公務員(一般行政職)の約3倍！

教員の志願者数低迷！

「教員不足」が深刻化。

秋田県の教員の志願倍率は低い状態が続いている。(R8年度の志願倍率は2.6倍)

教員を取り巻く環境の変化！

学校のDX化や、いじめや不登校等、現代の教員は、様々な課題への対応に追われている。

教員が心身共に健康に過ごし、自身の専門性を最大限発揮しながら、生き生きと子どもたちに向き合える職場環境づくりが必要です！

※時間外在校等時間とは

教員が学校や、部活動等で学校外にいる時間(在校等時間)から、所定の勤務時間や休憩時間、自己研鑽等の時間を引いた時間。

学校の働き方改革を進めます！



秋田県教育委員会は「**教職員の働き方改革推進計画**」に基づき、教員が“**学びの専門職**”として子どもたちに全力で向き合うことができるよう、学校の働き方改革を力強く進めます！

- ✔ 勤務時間や業務負担に配慮した日課表や行事等の見直しを支援します。
- ✔ 部活動を支える教員以外の人材確保や養成を進めます。
- ✔ 学校が対応困難な事案を抱え込まないよう、**スクールロイヤー**※1との連携体制をつくります。
- ✔ **コミュニティ・スクール**※2の活用により、地域で学校を支える体制づくりを支援します。
- ✔ すべての教職員が休憩時間を確保し、有休休暇を取りやすい職場環境づくりを進めます。
- ✔ 会議や、学校への送付文書を精選し、事務的業務の負担を軽減します。

※1 スクールロイヤーとは
学校現場で起こる様々なトラブルに対して、法律の専門家としての知見からアドバイスを行う弁護士

※2 コミュニティ・スクールとは
学校運営協議会(保護者や地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって教育活動を進めるための合議制の機関)を設置する学校

ご協力いただきたいこと

教員の働き方改革を進めるためには、県教育委員会の取組に加えて、保護者や地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

🌿 **教員の適切な勤務時間に配慮し、学校行事や部活動・補講(補習)を含めた様々な教育活動の見直しを進める場合がありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。**

🌿 **学校へのご相談は、教職員の勤務時間内にお願ひします。また、過度に長時間のご相談はお控えください。(急な場合を除き、教職員の勤務時間以降の学校への電話連絡はご遠慮願ひします。)**

🌿 **地域の行事やイベント等を学校と協力して行う場合は、教員の勤務時間に配慮いただくとともに、教員の業務量が増加することがないように願ひします。**

🌿 **コミュニティ・スクールにおいては、学校教育の充実と働き方改革の両立について、学校運営協議会にて協議をお願ひします。**



子どもたちへのより良い教育のために、皆様のご理解とご協力を 何卒よろしくお願ひいたします。

秋田県教育委員会